

## 富山県立中央病院調理業務に係る公募型プロポーザル実施要綱

### 1 趣旨

富山県立中央病院において調理業務を行う者を公募型プロポーザル方式により選定するため、必要な事項を定めるもの。

### 2 業務概要

- (1) 業務名 富山県立中央病院の調理業務
- (2) 業務内容 「委託業務の概要」のとおり
- (3) 期間 平成31年4月1日から平成34年3月31日まで

### 3 業務概要説明会

次のとおり説明会を開催しますので、プロポーザル参加希望者は、出席願います。

- (1) 日時 平成30年11月12日（月）10時30分～
- (2) 場所 富山県立中央病院 5階 51会議室

※ 当日は「調理業務委託業者選定プロポーザル仕様書」（以下「仕様書」という。）を配布し、説明しますので、参加希望者は必ず出席願います。

※ 説明会終了後、調理現場の見学会を行います（各業者1名限り）。

### 4 公募期間

平成30年11月6日（火）から平成30年12月12日（水）17時まで

### 5 参加資格要件

以下の要件を全て満たすものとします。

- (1) （一財）医療関連サービス振興会による医療関連サービスマークの認定を受けていること
- (2) 許可病床数400床以上かつ主要な診療科（内科、外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科の5科を必置とする。）を設ける病院で調理業務の受託実績を有すること
- (3) 富山県立中央病院から100km以内に本社、支社、営業所、事務所等を有すること
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないものであること
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て中又は再生手続中でなく、かつ、会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て中又は更生手続中でないこと
- (6) 富山県の競争入札において指名停止中でないこと

- (7) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札参加資格者名簿に登載されている者、又は資格申請中の者であること
- (8) 業務運営に関し、各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これらを受けていること
- (9) 国税及び県税の滞納がないこと
- (10) 次のいずれにも該当しないこと
- ア 取締役等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる。
- イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる。
- ウ 取締役等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用した等と認められる。
- エ 取締役等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる。
- オ 取締役等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる。
- カ 取締役等が、相手方が暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用している。

## 6 提出資料

- (1) 参加申込書（様式1）
- (2) 会社概要（様式2）
- (3) 調理業務受託実績書（様式3）
- (4) 調理業務受託提案書（様式4）
- (5) 受託業務従事者調書（様式5）
- (6) 経費見積明細書（受託金額の総額及び積算内訳）（様式6）
- (7) 添付書類
  - ア 商業登記簿謄本（発行から3か月以内のもので写し可）
  - イ 過去3か年の決算書

## 7 提出部数 正本 1部、副本 8部

## 8 提出先

〒930-8550 富山市西長江2-2-78 富山県立中央病院 経営管理課用度係  
電話:076-491-7114 FAX:076-422-0667

## 9 提出方法及び期限

平成 30 年 12 月 12 日（水）17 時までに持参又は郵送（簡易書留郵便又は民間事業者による書留郵便に準ずるもの）により提出願います。

## 10 質問の受付及び回答

この実施要綱及び仕様書に関し質問がある場合は、平成 30 年 11 月 22 日（木）17 時までに質問書を電子メール、FAX 又は郵送にて書面により提出してください（様式自由。電話による質問は不可）。質問内容及び回答は、前記 3 の業務概要説明会の出席者全員に電子メールで送信します。

### 【質問書の提出先】

富山県立中央病院事務局経営管理課用度係 小沼あて

Email:tetsuya.onuma@pref.toyama.lg.jp

FAX:076-422-0667

〒930-8550 富山市西長江 2-2-78 富山県立中央病院 経営管理課用度係

## 11 選考方法

- (1) 審査委員会を設置し、提案書等の内容について審査のうえ、最優秀提案者を選定します。
- (2) 評価項目・評価の観点と基準

評価項目	評価基準
①受託実績	一定以上規模の施設での受託状況から、当院における業務遂行能力を評価
②受託計画	円滑に業務を開始できる計画であるかを評価
③業務実施体制	業務を遂行できる体制であるかを評価
④定期的な従業員教育	従業員養成の体制等を評価
⑤従業員の確保・定着対策	対策の有効性と実現可能性、離職時の補充体制を評価
⑥インシデント・アクシデント 発生予防及び再発防止対策	対策の有効性と実現可能性を評価
⑦非常時の対応	災害等非常時における体制を評価
⑧経費見積	委託に要する経費が適正であるかを評価
⑨その他	アピール面等を評価

### (3) ヒアリング

平成 30 年 12 月中旬に当院の選定委員会において行います。

ヒアリングの出席は、3 名以内とします。

ヒアリングの日程及び場所は、対象者に文書で通知します。

なお、ヒアリングは、原則、提案者全員に対し行いますが、提案者が多数となった場合、書類審査で複数者を選定したうえで行うことがあります。

### (4) 最優秀提案者の選定

提案書類及びヒアリング結果等を総合的に評価し、最優秀提案者を決定します。

## 12 選定結果の通知及び公表

選定結果は、参加者全員に対し、書面により通知します。

併せて、最優秀提案者は、当院ホームページにおいて公表します。

## 13 選定後の手続き

(1) 最優秀提案者は、審査結果通知後 2 週間以内に、国税及び富山県税の納税証明書（該当するすべての税目に未納がないことの証明）を各 1 部提出してください。

(2) 発注者は、最優秀提案者と別途協議を行い、協議が整った場合に契約を締結します。

(3) 最優秀提案者との協議が整わない場合は、最優秀提案次点者と同様の契約手続きを行います。

## 14 留意事項

(1) 当プロポーザルの参加に必要な経費は、参加者の負担とします。

(2) 提出された書類は変更及び返還を求めることができません。ただし、提出期限前についてはこの限りではありません。

(3) 提出された書類は、委託契約締結後、受託者分を除き廃棄処分します。

## 15 問合せ先

富山県立中央病院事務局経営管理課用度係 小沼

電話:076-491-7114 FAX:076-422-0667

Email:tetsuya.onuma@pref.toyama.lg.jp